

がまごおりいきいき健康トライアルWe b版利用規約

(目的)

第1条 この規約は、「がまごおりいきいき健康トライアルWe b版」（以下「サービス」という。）を利用する条件、手続等について、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 利用登録 サービスを利用するための手続及び必要とされる情報の入力を行うこと。
- (2) 利用者 利用登録を行った上で、サービスを利用する者
- (3) ID 利用者を特定するため、利用者を識別する符号
- (4) パスワード 利用者のセキュリティ確保を目的として、利用者が管理する暗証番号
- (5) 記録データ 利用登録を行う際に利用者が提供する電子データ
- (6) 通知メール 利用登録を行った利用者に対して蒲郡市から送付するサービスやその他の健康情報に関する電子メール
- (7) メールマガジン 利用登録を行った利用者に対して蒲郡市から送付するサービスやその他の健康情報等に関する電子メール
- (8) アンケート サービスの利用者に対して行う質問

(利用登録等)

第3条 サービスの利用を希望する者は、この規約の内容を確認し、かつ、当該内容について同意した上で、別に定める利用方法に従い利用登録を行うものとする。

2 蒲郡市は、前項の同意をした者に限りサービスを提供するものとする。

(登録の変更)

第4条 利用者は、登録情報に変更が生じた場合は、別に定める利用方法に従い登録情報の変更を行うものとする。

(登録の廃止)

第5条 利用者は、登録の廃止を行う場合は、別に定める利用方法に従い登録の廃止の申込みを行うものとする。

2 前項のほか、蒲郡市は、利用者が長期間に渡ってサービスを利用していない場合その他必要と認める場合は、当該利用者の登録を廃止することができる。

(自己責任)

第6条 何らかの傷病、障害、妊娠その他心身の不調又は変調がある利用者は、事前に医師に相談した上で、自己の責任においてサービスを利用するものとする。

2 利用者は、自己の責任と判断に基づき、ID、パスワード、記録データ、通知メール、メールマガジン及びサービスの利用者が作成又は取得し、及び管理している電子情報を厳重に管理するものとする。

3 蒲郡市は、ID及びパスワードを使用して行われた手続については、利用者本人が行ったものとして取扱うものとする。

(利用環境)

第7条 サービスの利用には、インターネット接続環境及び所定のスペックを有する通信機器、ソフトウェアその他これらに付随する機器が必要となるため、利用者は、これらの接続環境・端末・機器のすべてについて、自己の責任と費用において設定及び準備するものとする。

(利用期間)

第8条 サービスの利用可能期間は、原則として蒲郡市が利用期間として定める期間とする。ただし、サービスの保守点検、天災等やむを得ない理由が生じた場合は、サービスの運用を停止することがある。

2 サービスの運用停止を行う場合は、事前に予告するが、事前予告なく停止、休止又は中断することがある。

(事務処理)

第9条 サービスの事務処理は、蒲郡市において行うものとし、原則として蒲郡市の執務時間内に行う。

(禁止行為)

第10条 利用者は、サービスの利用にあたり、次のいずれかに該当する行為を行ってはならないものとする。次のいずれかの行為を誘引、助長又は帮助する行為についても同様とする。

- (1) この規約に違反する行為
- (2) 法令又は公序良俗に反する行為
- (3) 営利、わいせつ、布教、政治活動その他サービスの趣旨と異なる不正な目的

での利用（営業活動にサービスを利用する行為を含む。）

- (4) サービスに関する情報を改ざん又は消去する行為
- (5) 蒲郡市の許諾なく、サービスにおける情報を引用、転載、翻案、改変又は再利用する行為
- (6) ID及びパスワードを第三者に譲渡又は貸与する行為
- (7) 複数のアカウントの取得
- (8) 第三者になります行為
- (9) サービス又はサービスを通じて提供されるサービスに不正にアクセスする行為
- (10) 有害なコンピュータプログラム等を送信する行為又は第三者が受信可能な状態におく行為
- (11) サービスに関連するすべてのソフトウェアについて、分析、逆コンパイル又はリバースエンジニアリングなどの不正行為
- (12) 他の利用者の個人情報、測定記録又は履歴情報その他プライバシーに関する情報を無断で収集する行為
- (13) 他の利用者の適切な利用を妨害する行為
- (14) 不当差別や誹謗中傷など、名誉、プライバシー又は人格権を毀損する行為
- (15) サービスの提供や運用を直接又は間接に妨害する行為
- (16) その他、蒲郡市、利用者又は第三者に不当に不利益を与える行為

（禁止行為に対する措置）

第11条 蒲郡市は、前条各号のいずれかに該当する行為があった場合には、予告なく当該行為を行った利用者の登録若しくは利用者から収集した情報を抹消し、又はサービスの利用を停止する等必要な措置を講ずるものとする。

（免責事項）

第12条 蒲郡市は、利用者がサービスの利用により被った損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、蒲郡市による重過失がある場合を除き、一切の責任を負わない。

（個人情報の取り扱い）

第13条 蒲郡市は、利用者の個人情報を次の目的で利用する。

- (1) サービスの提供、運用及び管理（サービス利用促進のためのメール送信を含む。）

(2) お問合せ対応

(3) サービスに関するアンケート依頼

(4) 利用者の健康増進を目的とした保健事業における活用

2 利用者及び市民の健康増進を目的として、国、県等の福祉・医療・健康部門へ情報提供することがある。この場合においては、匿名化等により個人が特定できない状態としたうえで提供する。

(個人情報の保護)

第14条 蒲郡市は、サービスに係る個人情報の収集、利用及び管理については、個人情報の保護に関する法律（平成17年法律第57号）に基づいて保護し、適正に管理する。

(リンク)

第15条 蒲郡市の許可なく、サービスへのリンクを禁じる。

(利用規約の変更)

第16条 蒲郡市は、必要があると認めた場合はこの規約を変更できるものとし、この規約の変更後に利用者がサービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなす。

附 則

この規約は、平成29年8月15日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。